

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

平成31年度予算額 **10.1億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所等と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を都道府県が支援する際、その取り組みを支援します。

成果目標

- 地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等により約5,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、売上増加または、売上増加見込みの事業者の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

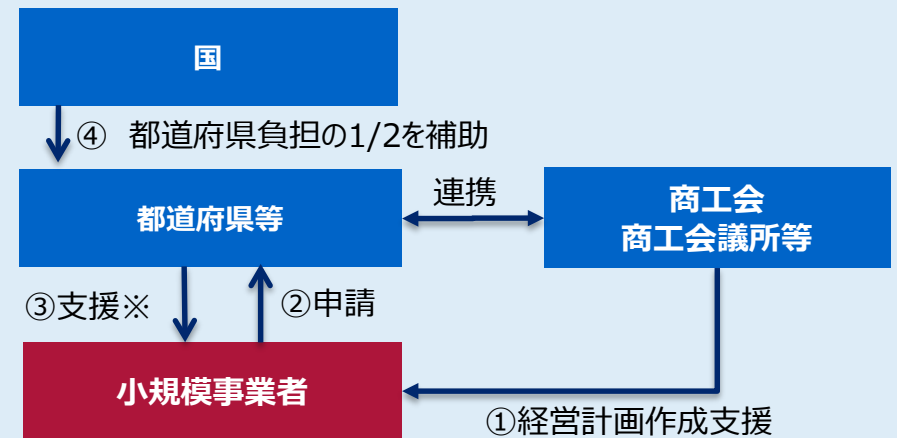


事業イメージ

地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等への補助

小規模事業者がビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を地方公共団体が支援する場合に、国がその取組を補助します。

支援のスキーム



※ <地方公共団体による小規模事業者支援（例）>

- ・経営計画を作成する小規模事業者の新たな取組に要する経費を補助 補助上限50万円、補助率2/3
- ・商工会等の助言を受けて行うチラシ・DM等の販売促進ツール費を補助 補助上限25万円、補助率1/2
- ・クラウドファンディングで資金を調達しようとする小規模事業者を支援 事業計画、PR方法を助言する専門家を無料派遣